

# 南アルプス観光振興ビジョン

間ノ岳から見た北岳



甲斐駒ヶ岳 左奥に仙丈ヶ岳



地蔵ヶ岳 奥遠方に八ヶ岳



北岳から見た間ノ岳

山 梨 県

令和2年3月



本県は、世界文化遺産の富士山をはじめ、標高日本第2位の北岳を含む南アルプス、赤岳・権現岳等を擁する八ヶ岳連峰など、雄大な山々に四方を囲まれた日本有数の山岳県です。

特に、南アルプスは、3千メートル級の山々が連座し、キタダケソウやライチョウなどの希少な野生動植物が生育・生息する地域です。そして、麓を流れる釜無川、御勅使川、早川などの河川の流域では、古くから固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきました。

私は、この自然・文化・歴史などの魅力に満ちあふれた南アルプス地域は、上高地や立山黒部などと同様、グレードの高い観光地としてのポテンシャルが非常に高い地域であり、その高付加価値化は、本県全体の観光振興により強力な効果をもたらすものと考えています。

「南アルプス観光振興ビジョン」は、県と地域の方々が連携し、共通認識を持ちながら、南アルプス観光のグレードアップを推進するために策定したものであります。このビジョンに基づき、各関係機関の役割を明確にし、主体的に取り組める環境を整え、協力体制の構築を図って参ります。

結びに、ビジョンの策定に当たり、熱心に御協議いただいた南アルプス観光活用検討委員会の委員の皆様、担当者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、南アルプス観光の輝かしい未来が現実のものとなるよう、県民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

山梨県知事 長崎 幸太郎

## 目 次

### 第 1 章 計画策定にあたって（計画の基本的な考え方）

1	計画策定の趣旨及び位置づけ	1
2	計画期間	1
3	計画地域の範囲	1

### 第 2 章 南アルプス観光を取り巻く現状と課題

1	国の観光政策	2
2	山梨県の観光の現状	4
3	自然公園とユネスコエコパーク	6
4	国、県、市町、民間等の主な取り組み	9
5	南アルプス観光の課題	17

### 第 3 章 南アルプス観光振興の方向性と展開方策

1	目指すべき姿	20
2	基本方針	20
3	ビジョンの方向性	21
4	展開方策	22
	（1）自然環境の保全及び適正利用の推進	23
	（2）魅力ある受入環境整備の推進	25
	（3）安全・安心な観光地づくりの推進	27
	（4）観光資源の発掘・磨き上げの推進	28
	（5）インバウンド観光の推進	30
	（6）プロモーション活動の推進	31
	概念図	32

### 第 4 章 推進体制

#### 第 5 章 資料編

1	策定経過	34
2	委員名簿	35
3	アンケート調査	36

# 第1章 計画策定にあたって（計画の基本的な考え方）

## 1 計画策定の趣旨及び位置づけ

南アルプスは、標高日本第2位の北岳をはじめとした3,000m級の山々や、北岳のみに生息する日本固有種のキタダケソウ、特別天然記念物のライチョウなど貴重な動植物を有していることに加え、周辺地域は、古来より人と自然が共生し、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等が継承されてきた歴史があるなど、多くの観光資源に恵まれています。富士山周辺や八ヶ岳周辺とくらべ、観光地としての知名度があまり浸透していないのが現状です。

現在、本県では、リニア中央新幹線をはじめ、中部横断自動車道、新山梨環状道路など、国家規模のプロジェクトが進行中であり、将来的に本県へのアクセスが大幅に改善され、本県を訪れる観光客も増加することが予想されます。

南アルプスの魅力を国内外に発信し、観光地としての定着を図るためには、今が絶好の機会です。

南アルプス地域が活性化し、賑わいが将来にわたって継続していくことは、本県全体の観光の底上げにも繋がっていくこととなります。

県では、南アルプス観光の目指す姿を、関係市町や関係団体と共有するとともに、その実現に向けた取り組みの設計図となる『南アルプス観光振興ビジョン』を策定します。

本ビジョンは、県政運営の指針である『山梨県総合計画』の基本理念である『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』のもと、戦略の一つである『攻めの「やまなし」成長戦略』の『観光産業の振興』の具現化に寄与する地域計画として位置づけられるものです。

## 2 計画期間

令和2（2020）年度 ～ 令和4（2022）年度

## 3 計画地域の範囲

南アルプスユネスコエコパークの範囲内を原則としますが、必要に応じ地域を拡大します。

## 第2章 南アルプス観光を取り巻く現状と課題

### 1 国の観光政策

#### ① 観光立国政策

国では、少子高齢社会の到来や本格的な国際交流の進展を視野に、観光立国の実現を「21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置づけ、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与することを目的に、平成19年1月に観光立国推進基本法を施行しました。

この観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として平成29年3月28日に新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。多くの人から日本が観光の目的地として選択され、さらに「世界が訪れたい日本」へと飛躍するために、基本的な方針として、国民経済の発展、国民生活の安定向上、国際相互理解の増進及び災害、事故等のリスクへの備えが掲げられています。

国では、観光は、成長戦略の柱、地方創生の切り札であり、また、大災害からの復興にも大きく貢献するものとして、観光立国の実現に向けて、本計画を政府一丸、官民一体となって着実に実施していくこととしています。

出典：観光庁HP

### 観光立国推進基本計画の概要

観光立国推進基本計画の変更について

観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画(「観光立国推進基本計画」)を変更する。

観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)

【計画期間】平成24年度～28年度(5年間)

➔

新たな観光立国推進基本計画

【計画期間】平成29年度～32年度(4年間)

※新たな計画の計画期間は、「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標年次等を踏まえ、2020年度までとする。

<新たな観光立国推進基本計画の方向性>  
「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたい「観光先進国・日本」への飛躍を図る。

○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

- ① 国民経済の発展 : 観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。
- ② 国際相互理解の増進 : 観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。
- ③ 国民生活の安定向上 : 全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。
- ④ 災害、事故等のリスクへの備え : 国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。

○観光立国の実現に関する目標

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">国内観光の拡大・充実</td> <td>① 国内旅行消費額</td> <td>21兆円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">国際観光の拡大・充実</td> <td>② 訪日外国人旅行者数</td> <td>4,000万人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 訪日外国人旅行消費額</td> <td>8兆円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ 訪日外国人リピーター数</td> <td>2,400万人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤ 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数</td> <td>7,000万人泊</td> </tr> </table>	国内観光の拡大・充実	① 国内旅行消費額	21兆円	国際観光の拡大・充実	② 訪日外国人旅行者数	4,000万人		③ 訪日外国人旅行消費額	8兆円		④ 訪日外国人リピーター数	2,400万人		⑤ 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数	7,000万人泊	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">国際観光の拡大・充実</td> <td>⑥ アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合</td> <td>3割以上・アジア最大の開催国</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">国際相互交流の推進</td> <td>⑦ 日本人の海外旅行者数</td> <td>2,000万人</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.7em; margin-top: 5px;">インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、③～⑤を新たに基本的な目標として設定。</p>	国際観光の拡大・充実	⑥ アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	3割以上・アジア最大の開催国	国際相互交流の推進	⑦ 日本人の海外旅行者数	2,000万人
国内観光の拡大・充実	① 国内旅行消費額	21兆円																				
国際観光の拡大・充実	② 訪日外国人旅行者数	4,000万人																				
	③ 訪日外国人旅行消費額	8兆円																				
	④ 訪日外国人リピーター数	2,400万人																				
	⑤ 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数	7,000万人泊																				
国際観光の拡大・充実	⑥ アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	3割以上・アジア最大の開催国																				
国際相互交流の推進	⑦ 日本人の海外旅行者数	2,000万人																				

○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

<p>① 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成 (世界水準のIMJの形成、東北の観光復興、文化財・歴史的資源・自然等の観光資源としての活用、景観の保全、国際拠点空港の整備、クルーズ船の受入拡充、地方創生回廊の完備等)</p> <p>② 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成 (旅行業法の改正を通じた地域独自の旅行商品の創出、民泊サービスへの対応、観光地再生・活性化ファンドの継続的な展開、観光経営人材の育成、宿泊業の生産性向上等)</p>	<p>③ 国際観光の振興 (オールジャパンによる訪日プロモーションの実施、ビザの戦略的緩和、最先端技術を活用した出入国審査、通訳ガイドの充実、ランドオペレーター登録制度の導入、適性環境整備等)</p> <p>④ 観光旅行の促進のための環境の整備 (外国人観光旅行等の災害被害軽減等)</p>
--	---

## ② 国立公園満喫プロジェクト

国（環境省）では、政府が平成 28 年 3 月に取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に「国立公園満喫プロジェクト」を進めており、全国 8 箇所の国立公園において令和 2 年までに訪日外国人を惹きつける取り組みを先行的・集中的に実施することとしています。

また、平成 29 年度からは満喫プロジェクト展開事業として全国 10 団体への支援が実施されており、富士箱根伊豆国立公園では富士宮市の事業が採択され、外国人をターゲットとした山麓地域の利用促進に向けた取り組み（プロモーション動画の制作等）が進められています。

平成 30 年 9 月には、同年 7 月の国立公園満喫プロジェクト中間評価を経て、同プロジェクトの今後の進め方に関するとりまとめが行われ、その中で外国人利用者数が多い富士箱根伊豆国立公園、支笏洞爺国立公園及び中部山岳国立公園について、「8 公園に準じる公園」として位置づけられ、関係者と連携した総合的な施策を展開するなど重点的に取り組むとされました。

このプロジェクトは、最終的には全国 32 の国立公園で実施していくものとされており、本県が進める「南アルプス観光グレードアップ」の施策と併せて実施することで、南アルプス観光振興に、より強力な効果をもたらすことが期待されています。

### ○選定された国立公園

出典：環境省 HP



## 2 山梨県の観光の現状

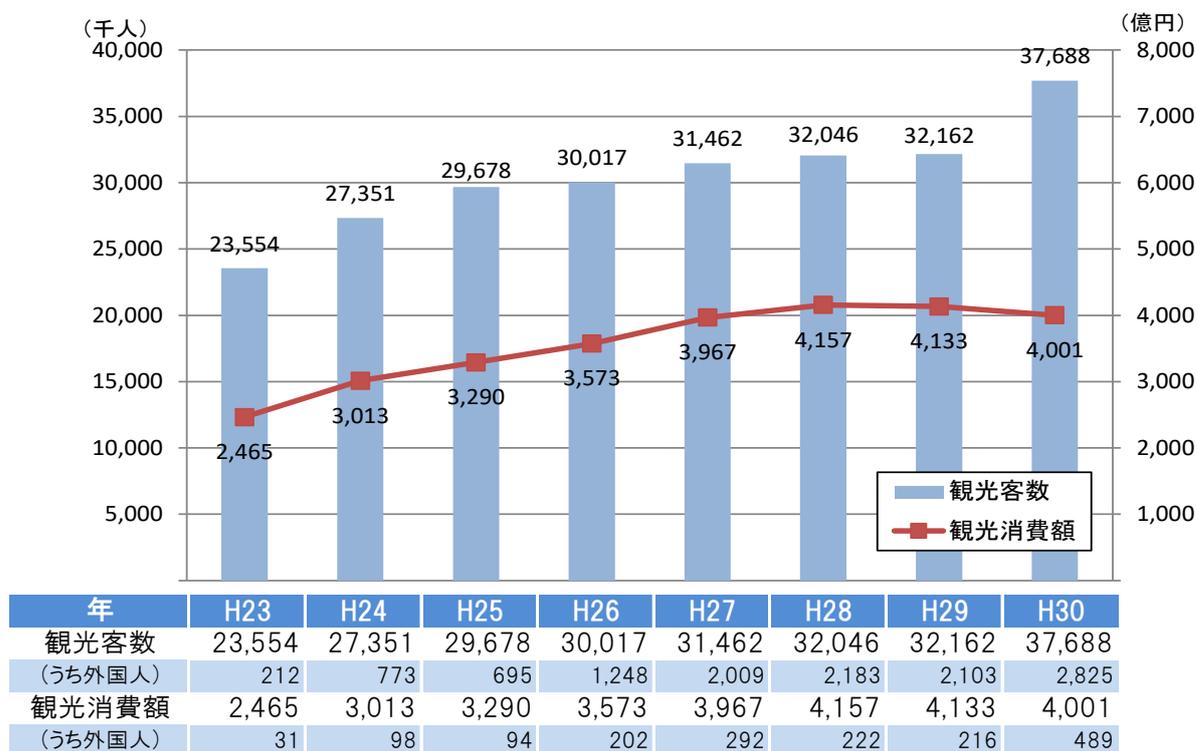
本県における観光入込客数は、世界遺産の富士山の継続的な人気や、アジア圏での官民一体となったプロモーションの効果による外国人観光客の増加などにより、年々増加しており、平成30年の観光入込客数は3,769万人と過去最高を記録しました。圏域別では、富士山のある富士・東部地区に多くの観光客が訪れており、県全体の約半数を占めています。

一方、観光消費額は、訪日外国人の観光消費額は増加しているものの、県内、県外観光客の観光消費額は減少しており、平成30年は、前年より132億円減の4,001億円となっています。

また、首都圏に近いことから、日帰り客が70%以上となっています。

### 観光客数・観光消費額の推移

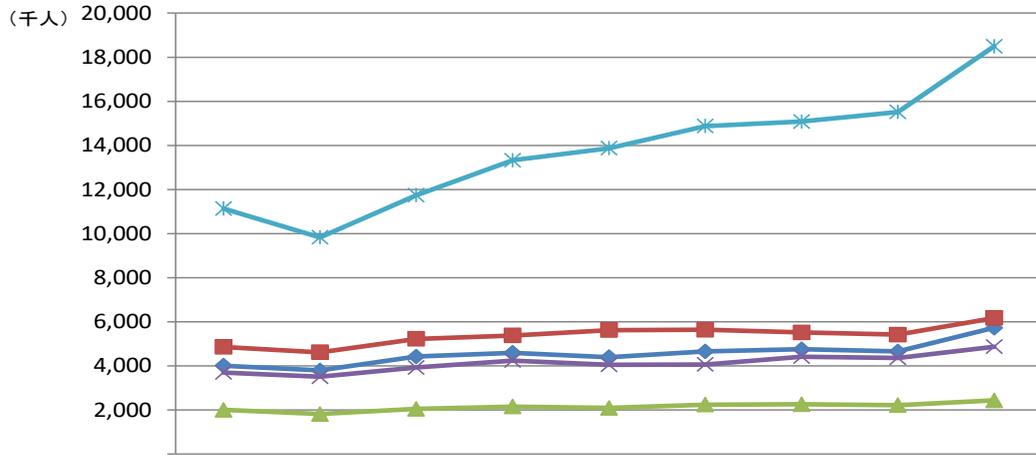
—観光消費額は平成28年に初めて4,000億円超—



【 出典：山梨県観光入込客統計調査 】

## 観光客（圏域別）の推移

—富士・東部圏域の観光客が約5割—

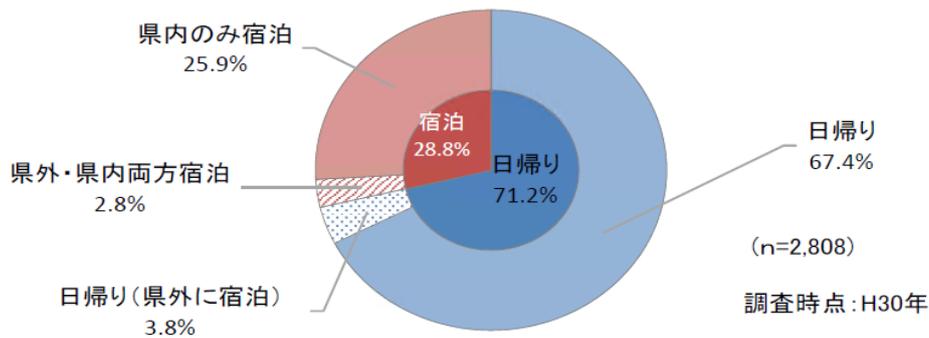


圏域	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
◆ 峡中	4,004	3,792	4,423	4,590	4,391	4,650	4,751	4,650	5,722	15%
■ 峡東	4,856	4,614	5,223	5,378	5,619	5,633	5,512	5,415	6,173	16%
▲ 峡南	1,999	1,815	2,046	2,148	2,090	2,239	2,256	2,219	2,433	6%
× 峡北	3,699	3,503	3,921	4,237	4,047	4,061	4,416	4,362	4,865	13%
✧ 富士・東部	11,133	9,830	11,738	13,325	13,870	14,879	15,081	15,517	18,495	49%

【 出典：山梨県観光入込客統計調査 】

## 滞在状況（日帰り、宿泊）

—日帰り客が70%以上—



※山梨県内宿泊者のみを宿泊として集計

### 【前年対比】

カテゴリ	H30年 (%ベース)	H29年 (%ベース)	比較増減 (ポイント)
日帰り	71.2%	63.8%	7.4
宿泊	28.8%	36.2%	▲ 7.4
不明	0.0%	0.0%	0.0

【 出典：山梨県観光入込客統計調査 】



## (2) 南アルプスユネスコエコパーク

南アルプスは標高 3,193m の日本第 2 位の北岳をはじめとした 3,000m 級の山々が連なる急峻な山岳環境の中、キタダケソウ、キタダケキンポウゲなどの固有種や、特別天然記念物のライチョウが生育・生息するわが国を代表する自然環境を有しています。

また、富士川水系、大井川水系及び天竜川水系の流域ごとに古来より固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきた地域でもあり、人と自然が共生している地域として、2014 年（平成 26 年）6 月 12 日にユネスコエコパークとして登録されました。

南アルプスユネスコエコパークでは、3 県 10 市町村にわたる地域が南アルプスの自然環境と文化を構成市町村の共有財産と位置づけ、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図ることを目的として活動しています。

### ○ユネスコエコパーク登録までの流れ

2013 年 9 月	南アルプスがユネスコエコパークに国内推薦されることが決定
2013 年 9 月末	ユネスコ MAB 事務局に申請書を提出
2014 年 3 月	ユネスコの生物圏保存地域国際諮問委員会が審査
2014 年 4 月	審査結果を MAB 計画国際調整理事会に勧告
2014 年 6 月	スウェーデンで開催された第 26 回ユネスコ MAB 計画国際調整理事会審査・登録決定

### ○構成市町村（3 県 10 市町村）

山梨県	・・・	韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町
長野県	・・・	飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村
静岡県	・・・	静岡市、川根本町

### ○地域別の特徴

#### ◇核心地域

南アルプスを代表する 3,000m 級の山々の山岳景観や原生的な自然環境、貴重な動植物の生息地を有し、国立公園にも指定されるなど法的にも厳しく保護されている地域です。

◇緩衝地域

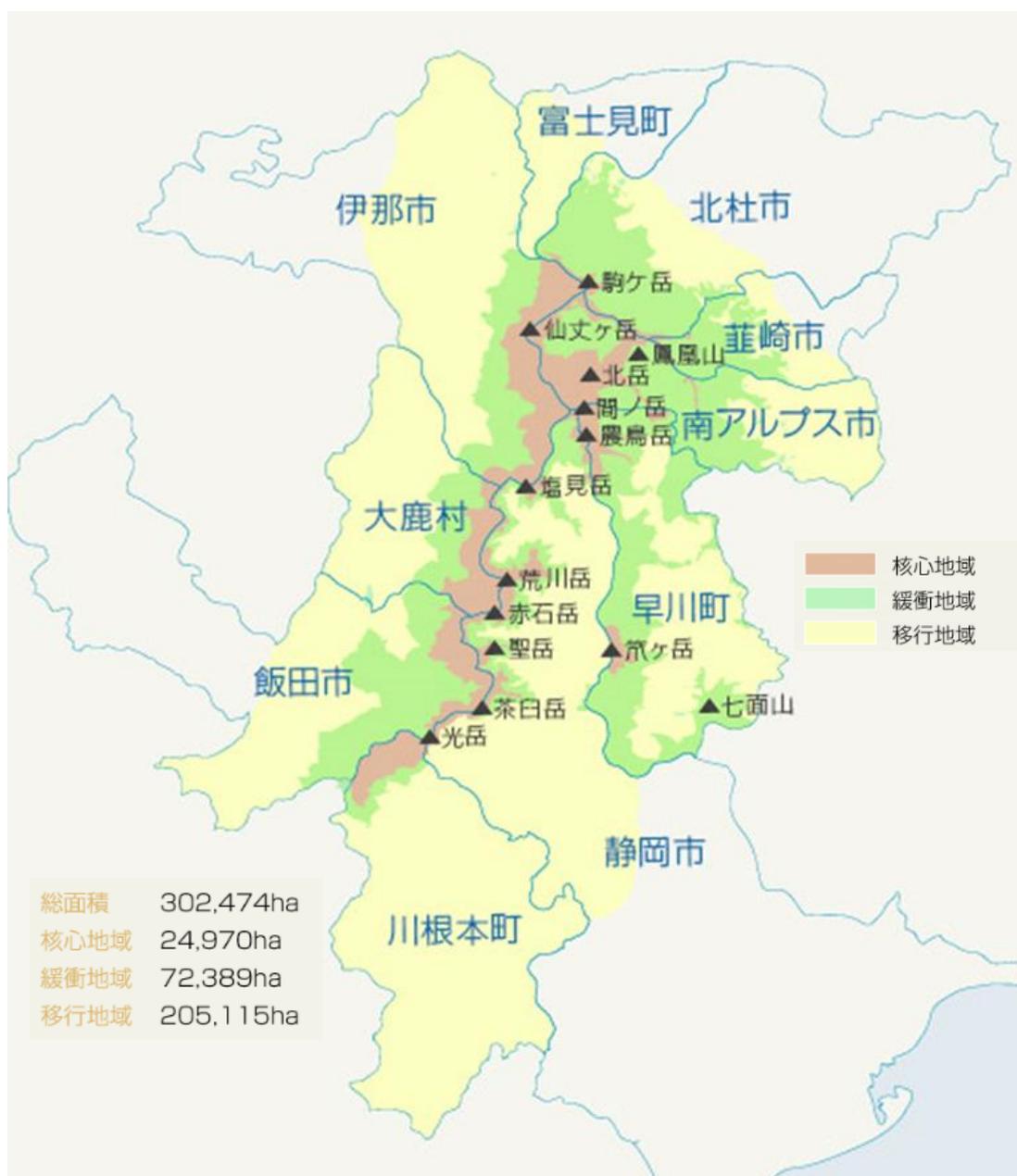
核心地域の周囲、または隣接しており、適切な保護、管理をしながら環境教育などに利用されている地域です。

◇移行地域

自然環境と調和した農業や歴史、文化を活かしたエコツーリズムなどが行われている地域です。

○面積

出典：南アエコパーク公式HP\*



※南アエコパーク公式HP=南アルプスユネスコエコパーク公式サイト

## 4 国、県、市町、民間等の主な取り組み

### (1) 国の取り組み

#### ◇野呂川広河原インフォメーションセンター（環境省）

出典：環境省

南アルプス（北岳等）の登山口である広河原にあり、登山者や観光客に登山道、高山植物、動物などの情報を案内するとともに、山小屋や天候などの情報を随時更新し、登山者の安全の確保を推進しています。



センター正面

#### ◇交付金（環境省）

地方公共団体が行う国立・国定公園の整備、長距離自然歩道の整備、長寿命化対策などを支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を行っています。

・交付対象事業（整備計画に位置づけられた事業：作成主体 都道府県）

##### ① 自然環境整備交付金（国立・国定公園）：対象

公園事業として実施する道路（車道、自転車道、歩道）、橋、広場、園地、避難小屋、休憩所、野営場、駐車場、栈橋、給水施設、排水施設、公衆便所 等（国立・国定公園外であっても、長距離自然歩道は対象）

##### ② 環境保全施設整備交付金（長寿命化対策）：対象

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、地方公共団体が予防保全型管理を行う既存の国立公園施設

#### ◇治山事業（林野庁）

南アルプス市中心部から北西側、日本第二の高峰北岳や長野県と静岡県を県境に持つ間ノ岳等を代表とする標高 3,000m 級の山々が連なる南アルプス連峰の山梨県側（南アルプス市芦安芦倉及び韮崎市円野町（湯沢地区）の県有林地内）を事業区域とし、治山事業を実施しています。

出典：環境省



大樺沢治山事業

#### ◇高山植物等の保全対策（環境省）

ニホンジカの生息域、個体数の拡大による食害から貴重な高山植物を保護し、南アルプスの生態系を保全するため、「南アルプスニホンジカ対策方針」に基づき、北岳（草すべりなど）・仙丈ヶ岳・荒川岳などのお花畑を守るために防鹿柵の設置、シカの個体数調整、センサーカメラなどによるモニタリングを実施しています。

また、国、県、市町村、民間団体で構成されるユネスコエコパーク協議会（南アルプス自然環境活用保全連携協議会ニホンジカ対策ワーキング会議）において、情報交換、調整を行っており、国、県、市町村、民間団体との横断的な取り組みにより対策を強化しています。

#### ・保全対象地（山梨県域） ※対策実施区域とは異なる

保全対象地はニホンジカの影響段階に応じて①～④のとおり区分

- ① ニホンジカの影響が及んでおらず、保全を優先すべき植生が残っており、今後、影響を受ける可能性が高い場所  
※北岳（キタダケソウ生育地保護区周辺）、中白根山、間ノ岳周辺（三峰岳を含む）、西農鳥岳
- ② ニホンジカの影響により植生が変化しつつあるが、現在であれば保全を優先すべき植生の復元の可能性が高い場所  
※北岳（小太郎尾根～肩ノ小屋周辺）
- ③ ニホンジカの影響により、既に植生が著しく変化している場所  
※小仙丈カール周辺、仙丈ヶ岳山頂（南部）、北岳（草すべり周辺、二俣、白根御池周辺）、北岳（旧北岳小屋周辺）
- ④ ニホンジカの影響により、植生が消失した結果、裸地化して土壌侵食が生じている場所  
※地蔵岳（赤抜沢の頭分岐下部）、農鳥小屋（水場）

出典：環境省



コバイケイソウを食べるニホンジカ

出典：環境省



シカ防護柵の設置

## (2) 県の取り組み

### ◇マイカー規制

南アルプス（北岳等）の登山拠点である広河原（南アルプス市芦安芦倉）への車両の乗り入れを規制することにより自然環境の保全及び通行の安全確保を図ることで国立公園の利用者に美しい自然環境を提供しています。

規制内容は、関係行政機関等からなる「南アルプス山岳交通適正化協議会」において、毎年協議のうえ実施しています。

#### ① 規制区間

- ・ 県営林道南アルプス線

夜叉神ゲート（南アルプス市芦安芦倉：夜叉神峠登山口）

～広河原の約14km

- ・ 県道南アルプス公園線

開運ゲート（早川町奈良田：農鳥岳登山口）～広河原の約18km

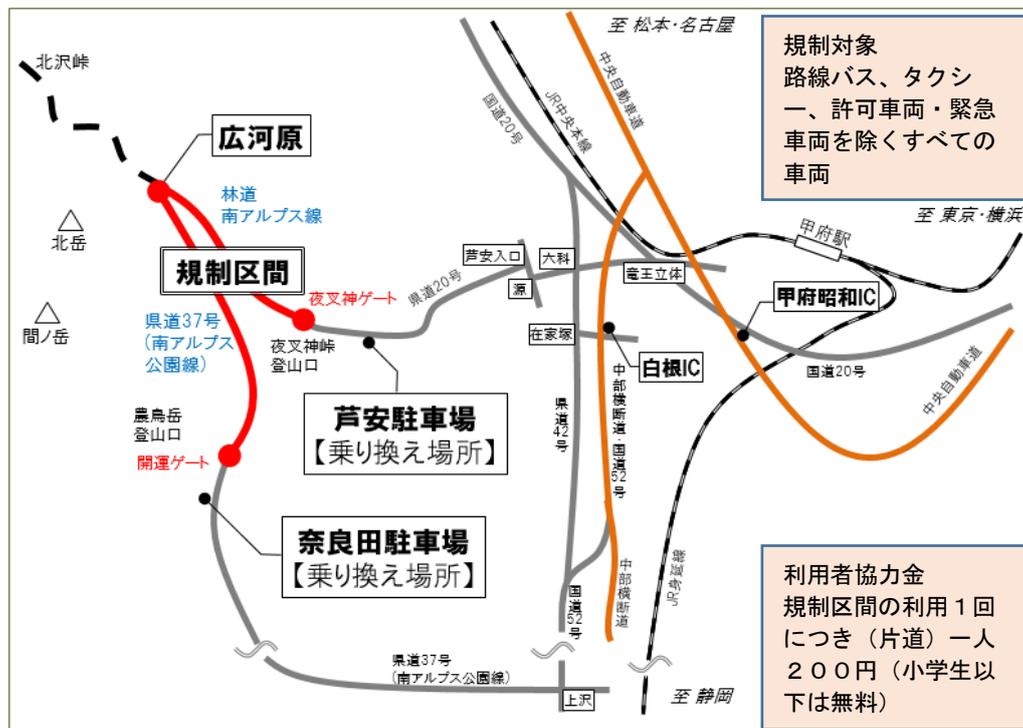
#### ② 規制期間（令和元年）

6月21日（金）～11月4日（月）の137日間

※ 上記以外の期間は冬期閉鎖により、すべての車両が通行不可。

#### ③ 通行可能時間

5時30分～18時00分（夜間は通行止）



#### ◇登山道等県有観光施設の維持管理

県では、広河原から北岳を通り間ノ岳までの広河原～中白根歩道などの登山道、北岳公衆トイレ、広河原園地などの観光施設を維持管理しています。

##### ① 小規模な維持管理補修等

看板や歩道の簡易な補修、誘導標識の設置、災害等における緊急工事などの維持管理は、維持管理業者と包括的な委託契約を行っています。

##### ② 大規模な改修等

国の自然環境整備交付金、環境保全施設整備交付金を活用し、整備計画に基づき計画的に実施しています。



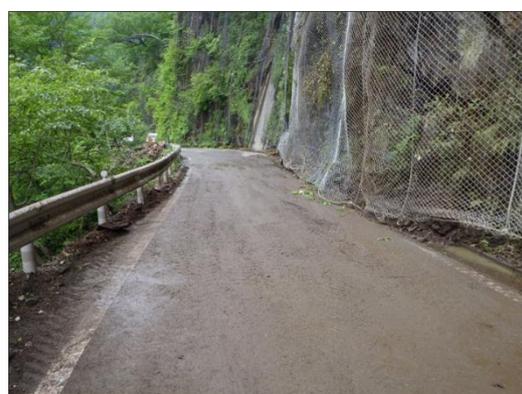
崩落現場の調査

#### ◇林道・県道の管理

奈良田側から広河原までのアクセス道路である県道南アルプス公園線等の県道、芦安側から広河原までのアクセス道路である県営林道南アルプス線等の林道について、通行の安全確保ならびに災害防止のための整備を行うとともに、破損、決壊箇所等の補修工事を行うなど、適正な維持管理を行っています。



落石現場



落石撤去・整備後

◇主要地方道甲斐早川線（早川芦安連絡道路）

早川町奈良田地区と南アルプス市芦安地区は、現在、主要地方道南アルプス公園線と県営南アルプス林道で繋がっていますが、両路線とも厳しい地形で冬期の長期間の閉鎖（11月～6月）に加え、土砂崩落等により度々通行止めが発生しています。こうした状況の中、この道路は南アルプス地域の一年を通じた観光を可能にし、また、災害時の早川町内における孤立集落の解消や緊急物資の輸送等、生活道路としての安全安心面においてもその整備効果が期待されています。



早川側 県道南アルプス公園線付近



芦安側 県営南アルプス林道付近

### (3) 市町の取り組み

#### ◇地域間交流

ユネスコエコパーク構成市町村の担当者や関係者が、定期的に集まり、情報交換や課題の共有を行うとともに、環境保全活動等の発表会や大学教授など研究者を招いた南アルプス講座を実施するなど、南アルプスへの関心や自然保護を高める取り組みを地域全体で協力して進めています。

また、長野県伊那市と南アルプス市では北沢峠の長衛小屋で交流会、音楽祭、トレッキングなどのイベントを開催するなど、地域間の交流・連携を深める活動を行っています。

出典：南アエコパーク公式HP



南アルプスカレッジ

出典：環境省



長衛祭

#### ◇環境保全

固有種等の生態系を保護するために、特定外来種の駆除やニホンジカの食害防止柵の設置、登山道等のゴミの撤去など自然環境の保全事業に取り組んでいます。

特にニホンジカは、近年急激に数を増やし、高山帯から山麓に至る広い範囲で植生等へ影響をもたらしています。行政の枠を超え、情報を共有しあいながら対策を行っています。

出典：南アルプス net



防鹿柵設置作業

出典：南アエコパーク公式HP



保全活動

#### ◇普及啓発

南アルプスの生態系の保全に向けた動植物生態調査、特別天然記念物であるライチョウに関する基礎知識等を学習するなど環境教育活動に取り組んでいるほか、地域にある豊かな自然を活用した自然体験ツアーや学生を対象とした自然体験学習、地域の特産品である果樹を活用したジャム作り体験ツアーなど各地域の資源を活かした取り組みを行っています。

出典：南アエコパーク公式HP



生き物の生態に迫る体験ツアー

出典：南アエコパーク公式HP

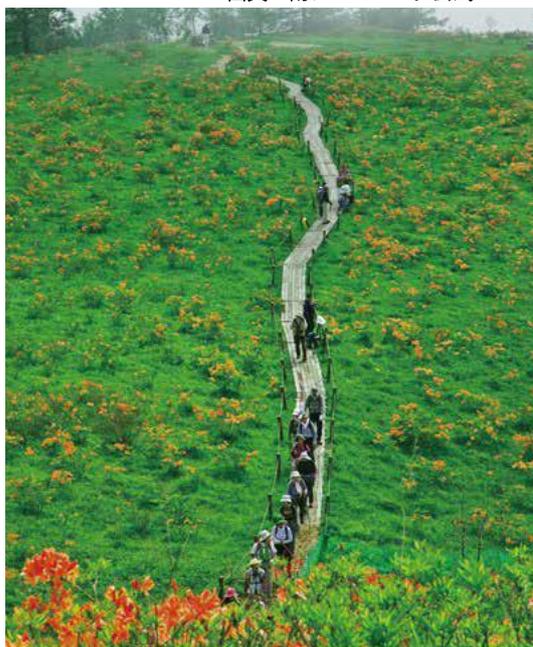


自然観察会

#### ◇イベント

山岳地を走行するトレイルランニング、紅葉の時期に地域の魅力ある名所等を周遊するウォーキングイベント、自転車で坂を駆け上がるヒルクライム、桃の開花の時期に合わせて行われるマラソン大会など地域の特性を生かした多くのイベントが実施されています。

出典：南アエコパーク公式HP



ウォーキングイベント

出典：南アエコパーク公式HP



ヒルクライム

出典：富士の国やまなし観光 net



マラソン大会

#### (4) 民間等の取り組み

##### ◇安全登山、環境保全

初級中級者を対象とした安全登山の知識などを学ぶための体験型登山教室、遭難救助の初期行動、応急手当などを学ぶための講習会などを実施し、安全登山の推進に貢献しています。

出典：南アエコパーク公式 HP



登山教室

##### ◇ガイドツアー、体験ツアー

南アルプスを代表する白根三山、鳳凰三山、甲斐駒ヶ岳などの山岳の魅力を紹介するガイドツアー、色鮮やかな南アルプスの紅葉を満喫するためのハイキングツアー、特産品であるさくらんぼ狩りツアー、地域の史跡を巡るツアー、地域の婚活を応援するツアーなどを実施しています。

出典：南アエコパーク公式 HP

出典：富士の国やまなし観光 net



登山ガイドツアー



さくらんぼ狩り

##### ◇交通手段

マイカー規制期間中の路線バス、タクシーの運行をはじめ、県外から訪れる登山者のために、新宿発のバスの運行や最寄り駅から登山口までの路線バスの運行などを行っています。

出典：南アエコパーク公式 HP



バスの運行

## 5 南アルプス観光の課題

南アルプス地域は、北岳をはじめ、3,000m級の山々や貴重な動植物を有し、加えて温泉、文化財、お祭り、工場見学など豊富な観光資源があるにもかかわらず、平成30年の県の観光入込客統計調査によると、この地域を訪れる観光客は、富士・東部地区の約1割となっています。

南アルプス地域が、観光地としての知名度が向上しないのは、観光客の観光目的、観光資源、インフラ、アクセス、地域での取り組みなど、様々な課題が複合的に影響していると考えられ、将来に向けて魅力ある観光地としていくためには、課題を整理する必要があります。

### (1) 自然環境の保全

核心地域、緩衝地域には、3,000m級の高峰や貴重な動植物が生息し、登山やエコツーリズムなど貴重な自然を楽しむ観光が中心となっており、自然保護と観光振興との調和が課題となっています。

#### ◇課題

- ① ニホンジカの食害による高山植物の減少への対策
- ② キツネなど肉食動物によるライチョウの減少への対策
- ③ 環境保全に対する意識・マナー向上のための普及啓発
- ④ 登山者や観光客が快適に使用できるトイレの設置
- ⑤ マイカー規制期間中のバス、タクシーの運行方法
- ⑥ 国内外の観光客に向けた自然保護活動の啓発

### (2) 受入環境

観光地に向かう道路は急傾斜地にあり、土砂崩れなどによる通行止めが頻繁に行われています。また、観光地周辺の宿泊施設の不足や、地域間の連携が進んでいないことから周遊観光に繋がっていないなどの課題があります。

#### ◇課題

- ① 温泉旅館、高級ホテルなど観光客向けの宿泊施設の不足
- ② 最寄り駅が遠方のためアクセス向上のための二次交通の充実
- ③ 道路等インフラの整備
- ④ ガイドツアーなど地域資源を活用した取り組みができる人材の育成
- ⑤ 山小屋の後継者不足
- ⑥ 点在する観光資源の連携

### (3) 安全・安心な観光地

南アルプスは東西からの圧縮を受けて急速に隆起した高峰の急峻な地形であるため、天候が変わりやすく、登山道には危険な箇所が数多くあります。ハード整備はもとより登山者の安全登山に対する意識向上が課題となっています。

#### ◇課題

- ① 安全登山のための十分な事前準備の啓発や危険箇所などの情報提供
- ② 中高年や外国人登山客にわかりやすい誘導標識の設置
- ③ 計画的な危険箇所の整備、解消

### (4) 観光資源の発掘

白根三山などの雄大な景色を見るためのポイントに行くには、険しい登山道を歩かなければならず、登山客以外の観光客が気軽に楽しむことができません。また、温泉、神社仏閣、ミュージアム、道の駅など多種多様な施設があるものの有名な観光スポットが不足しています。さらに、サクランボ、モモなどの果樹は、この地域の特産品ですが季節が限定されるため、年間を通して販売できる商品や地域間で連携した商品が少ないなどの課題があります。

#### ◇課題

- ① 既存の観光スポットの充実や新たな観光スポットの創出
- ② 単発で行われている伝統芸能等を活用したお祭りやイベントの広域連携
- ③ 年間を通して販売できる商品や地域間で連携した商品の開発
- ④ 滞在時間を延ばすための体験型旅行商品、食事メニューの開発

### (5) インバウンド観光

外国人観光客への受入体制について、情報を得るための無料 Wi-Fi 設置場所の不足、外国語対応ができる人材の不足、案内板の多言語化の遅れ、電子決済導入の遅れなどの課題があります。

#### ◇課題

- ① 観光施設での多言語表記、外国語対応ができる人材の育成
- ② 観光施設、観光スポットでの無料 Wi-Fi の設置
- ③ 観光施設、宿泊施設などでの電子決済の導入

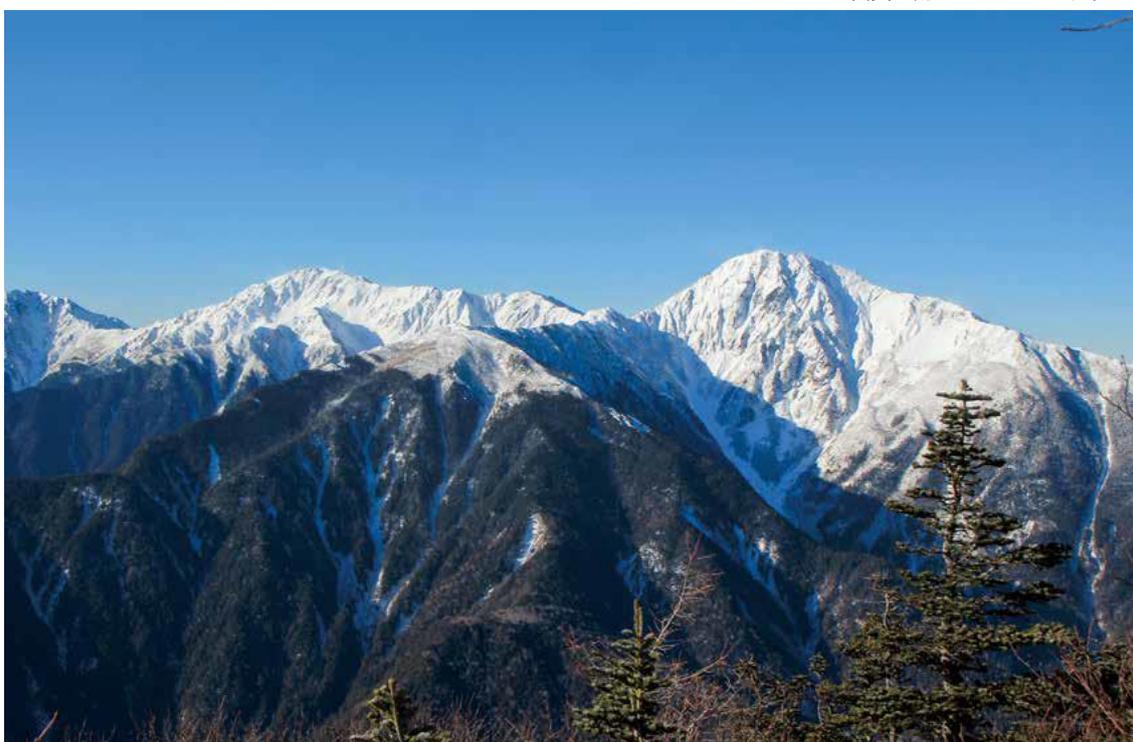
(6) PR

地域間で協力した戦略的な観光キャンペーンや海外へのプロモーションが行われていないため、観光地としての認知度が上がらないなどの課題があります。

◇課題

- ① 戦略的な観光キャンペーン
- ② 海外へのプロモーション

出典：南アエコパーク公式HP



冬の白根三山

出典：南アエコパーク公式HP



キタダケソウ

出典：南アエコパーク公式HP



ライチョウ

## 第3章 南アルプス観光振興の方向性と展開方策

### 1 目指すべき姿

本県では、県政運営の指針である『山梨県総合計画』の基本理念である『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』のもと、戦略の一つである『攻めの「やまなし」成長戦略』において、『観光産業の振興』を掲げ、観光産業を高い収益性のあるものに変革することで本県の基幹産業に育て上げ、働く魅力にあふれる産業とすることを目標としております。

南アルプス地域は、ユネスコエコパークであることから自然と人間社会との共生を目指し、自然環境の保全と持続可能な方法で利活用していくことが強く求められています。

本県では、南アルプス地域について、自然保護と観光の調和を図り、社会や環境の変化に対応した持続的な観光振興を推進していくため、南アルプス観光の目指すべき姿を次のとおりとします。

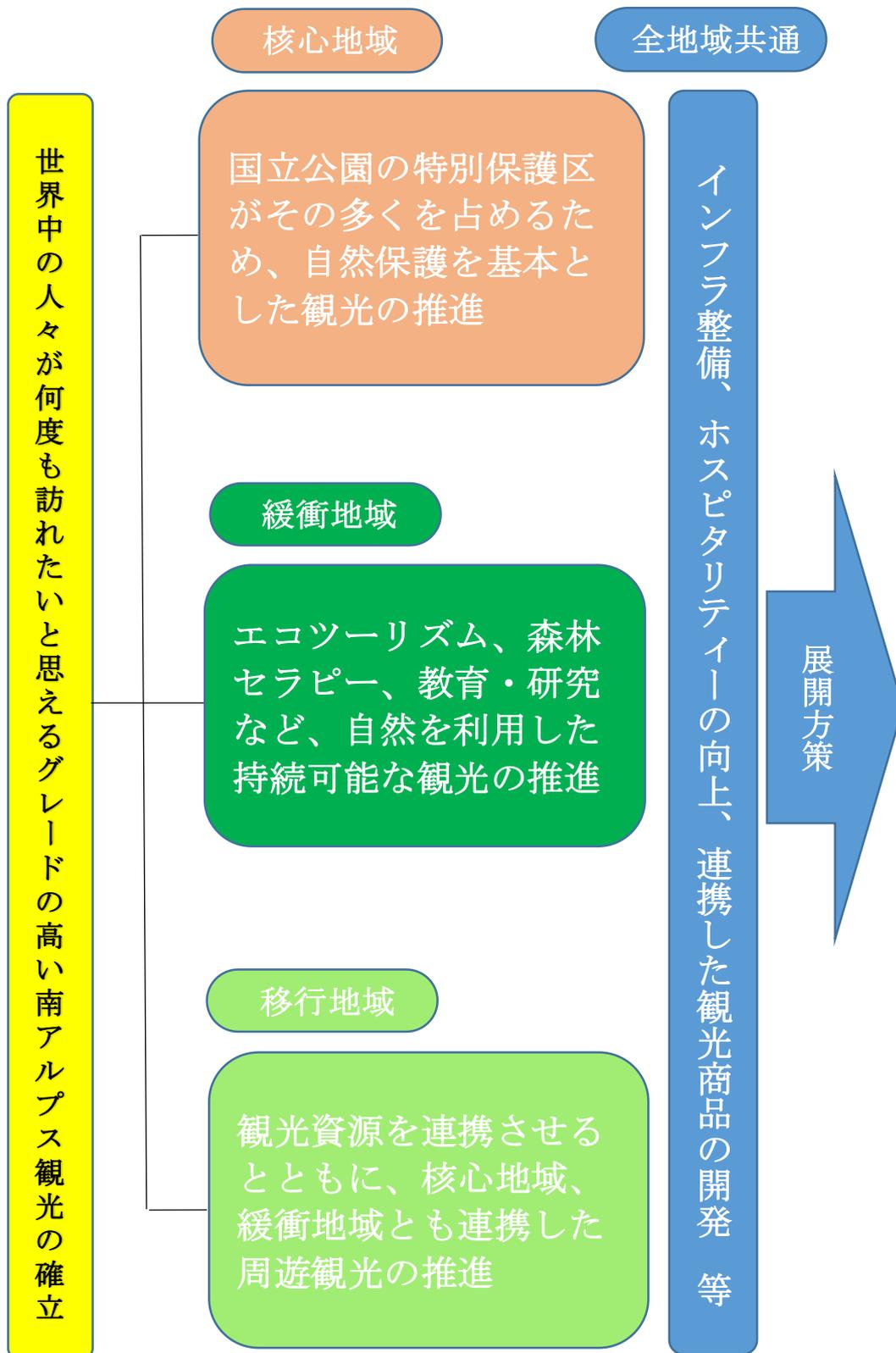
**世界中の人々が何度も訪れたいと思えるグレードの高い南アルプス観光の確立**

### 2 基本方針

目指すべき姿の実現にむけて取り組むべき基本方針を次のとおり定めます。

- 1 自然環境の保全及び適正利用の推進
- 2 魅力ある受入環境整備の推進
- 3 安全・安心な観光地づくりの推進
- 4 観光資源の発掘・磨き上げの推進
- 5 インバウンド観光の推進
- 6 プロモーション活動の推進

### 3 ビジョンの方向性



## 4 展開方策



## 1 自然環境の保全及び適正利用の推進

南アルプス地域は、1964年（昭和39年）6月1日に国立公園に指定され、その範囲は、山梨県、長野県、静岡県にまたがり、公園面積は35,752haで、その約4分の1の9,182haが特別保護区になっています。本県分の公園面積は18,286haで過半を占めており、22%が特別保護区となっています。

また、国立公園の周辺地域は、古来より固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきた地域でもあり、人と自然が共生している地域として、2014年（平成26年）6月12日にユネスコエコパークとして登録されました。

今後は、国立公園とユネスコエコパークであることの優位性を生かし、自然環境の保護とユネスコエコパークの理念である「自然と人間の共生」に基づいた豊かな自然の適正利用に重点を置いた観光を推進します。

### （1）高山植物等保護活動の推進

南アルプスの山岳地域には貴重な高山植物や野生生物が多く生息しているため、高山植物等の保護活動を進めます。

- ニホンジカ等の高山植物食害対策の推進
- 在来種植物の保護及び外来種植物の駆除活動の推進
- 登山者立入禁止区域の設定
- 高山植物生息地域の周知
- 高山植物生育地の流失防止対策

### （2）登山者の環境保全意識の啓発

北岳をはじめ南アルプスの山岳には、多くの登山者が訪れており、高山植物の生育地への侵入や、ゴミを放置する等の問題が発生していることから、登山者の環境保全意識を向上させる啓発活動を進めます。

- 登山口等に環境保全意識の注意看板の設置
- HPやSNSなどでの環境保全意識向上のための情報発信
- 官民で連携した注意喚起
- 外国人登山者への注意喚起

### (3) 登山道・山岳トイレの整備

登山者の利便性と安全性を向上させるとともに、自然環境の適正な利用を図るため、登山道や山岳トイレの整備を進めます。

- 遊歩道や登山道の自然環境に配慮した整備と利用促進
- 快適に使用できるトイレの整備

### (4) マイカー規制の実施

南アルプスの自然環境の保全と通行の安全確保のため、県道南アルプス公園線（開運ゲート～広河原間）及び県営林道南アルプス線（夜叉神ゲート～広河原間）において、マイカー規制を実施します。

- 6月下旬から11月上旬の期間についてマイカー規制を実施
- マイカー規制期間中は路線バス、タクシーのみ通行可
- 11月上旬から翌年の6月下旬までは冬期閉鎖し、道路の補修等を実施
- 環境保全のための協力金の徴収

写真提供：中北林務環境事務所 中安 正議



北岳バットレスとウラシマツツジ

## 2 魅力ある受入環境整備の推進

観光客の方々の記憶に残る観光地であるためには、宿泊施設、交通インフラ等のハード面の充実に加え、地域で連携した広域的な周遊観光ルートの充実などが必要です。また、心のこもったおもてなしは、観光客に快適な環境と上質な時間を提供し、リピーターや新たな観光客の獲得に繋がるとともに、魅力ある観光地づくりに貢献し、働く人の雇用環境の充実にも繋がります。

そのため、ハード、ソフトの充実を図るとともに、質の高いサービスを提供できる人材の育成と雇用環境の充実を推進します。

### (1) 宿泊施設の充実

多くの観光客を受け入れ、地域での消費を促すためには、宿泊施設を充実させることが必要です。既存の宿泊施設の魅力向上を支援し、新たな宿泊施設を誘致するなど宿泊施設の充実を進めます。

- 既存の宿泊施設の魅力向上への取り組み支援
- 新たな宿泊施設の誘致
- 宿泊施設の広域連携支援

### (2) 交通手段の確保

南アルプス地域は、最寄り駅から遠方にあるため、公共交通機関を利用する観光客の利便性を高めるため、二次交通の整備を進めます。

- 観光地を巡回する周遊バス、タクシーの運営
- 登山者の利便性等に配慮した各交通機関の運行ダイヤの調整
- 観光業者、宿泊業者、交通事業者の連携強化
- 新しい交通システム導入の検討

### (3) 道路等のインフラ整備

中部横断自動車道、新山梨環状道路の建設など、本県へのアクセスは大幅に改善されています。今後、マイカーや大型バスを利用した観光が増えると予想されるため、目的地までの通行に支障がないよう、道路等のインフラ整備を進めます。

- 県道、市町道、林道の継続した維持管理
- 土砂崩落等による被害への迅速な対応
- 早川芦安連絡道路の整備
- 観光名所や観光スポットなどの駐車場の維持管理
- 道路・駐車場状況や災害情報を迅速に伝える情報インフラの整備
- 観光名所などのトイレの整備、維持管理

#### (4) 周遊観光ルートの開発

滞在型観光を促すため、核心地域、緩衝地域、移行地域を結んだ観光や、点在する観光資源、施設、アトラクション等を連携させた周遊観光コースの開発を進めます。

- 既存の周遊ルートの充実と新たな周遊ルートの開発・連携
- 自然景観、季節の魅力、伝統文化、産業施設の活用
- 広河原の通年活用のための研究

#### (5) 広域的な観光連携の強化

南アルプス地域は、広範囲に広がっているため、より効果的な観光を行うために、県、市町、民間団体等と広域的な連携を進めます。

- ユネスコエコパークのテーマ性・ストーリー性のある広域的な観光ルートの開発
- 点在している観光資源と宿泊施設を繋げた滞在長期化の促進
- 関係団体による継続的・定期的な情報交換の場の設置

#### (6) 人材の育成及び雇用環境の充実

観光産業から地域住民まで幅広い観光交流を担う人材を育成するとともに、観光産業が魅力ある職場となるよう支援を進めます。

- 観光ガイド等の育成や資質向上
- 観光事業者の後継者確保に対する支援
- 産業間の連携による人材の確保
- 観光事業者の経営改善の支援と良質な雇用環境の創出

### 3 安全・安心な観光地づくりの推進

観光地の魅力を観光客に存分に体感してもらうためには、安全・安心に観光を楽しむ環境づくりが重要です。特に南アルプスの核心地域、緩衝地域は、素晴らしい眺望と景観に恵まれています。急峻な地形に囲まれ、危険箇所が多いため、登山者の安全に対する意識向上を推進します。

#### (1) 安全登山意識の普及啓発

登山道は自然環境の厳しい中にあり、天候も変わりやすく、少しの不注意が遭難などに繋がるため、登山に伴う危険性の周知と安全対策を進めます。

- 登山届提出の周知、促進
- 登山教室などによる初心者等への学習機会の充実
- 登山道の危険箇所などを表記したピッチマップの作成
- 登山口指導の実施

#### (2) 誘導標識の整備

道迷いを防止し、遭難を防ぐため、登山道の誘導標識の整備を進めます。

- 老朽化した誘導標識の再整備
- 道迷いが発生しやすい箇所への誘導標識の設置
- 中高年や外国人登山者にわかりやすい誘導標識の設置

#### (3) 計画的な危険箇所の整備・解消

南アルプス地域は急峻な地形であるため、天候が変わりやすく、危険な箇所が数多くあります。登山者、観光客に安全・安心な観光を楽しんでもらうため、計画的な危険箇所の整備・解消を進めます。

- 定期的な巡回パトロールによる点検と補修
- 国の直轄事業や交付金を活用した計画的な整備
- ユニバーサルデザインの促進

## 4 観光資源の発掘・磨き上げの推進

南アルプス地域は、高い山、深い谷が育んできた生物と文化の多様性による、貴重な自然、美しい景観、歴史ある文化財、食文化、伝統芸能など、豊富な観光資源に恵まれており、これらの既存の観光資源を磨き上げ質的向上を図り、加えて新たな観光資源を発掘し、観光地としての魅力向上を推進します。

### (1) 魅力ある観光名所・拠点の整備

有名な観光名所は地域の観光の核となり、名所だけでなく周辺地域にも恩恵をもたらすため、既存施設の整備と新たな名所の発掘を進めます。

- 既存の眺望ポイントや景勝地などの観光名所の整備
- 中心的な観光拠点の整備
- 新たな観光名所の発掘、整備
- 地域で見落とされている地域資源の発掘、再整備
- 観光名所にモノレールやロープウェイなど新たな交通手段の調査・研究

### (2) 文化財や伝統芸能等の観光への活用促進

それぞれの地域には長い歴史の中で形成された地域特有の文化財や伝統芸能等があります。これらの魅力を発掘し連携することで観光への活用を進めます。

- 歴史・文化に関連したストーリー性のある観光ルートの開発
- 伝統産業や伝統芸能を体験できる機会の創出
- 文化財、伝統芸能等の保存活動の推進

### (3) 特産品を活用した観光振興の充実

県の特産品や地域の素材を活かした食事、土産物などは、地域のブランド化に繋がり、地域経済によりよい効果をもたらすため、メニューや商品の開発を進めます。

- 既存の郷土食に新たな食材を使った名物料理などのメニューの開発
- 旬の食材を使い、「旬」を活かした食事や土産物の開発
- 農、商、観など異業種によるメニュー、商品開発

#### (4) 体験型旅行商品の充実

南アルプス地域にある豊富な観光資源を活用した体験プログラムを促進し、本県ならではの体験ツアーの開発を進めます。

- 南アルプスの自然を活用した体験学習や体験ツアーの充実
- 環境学習や合宿の誘致
- 地場産業や工場などで創作活動が体験できる機会の創出
- スポーツアクティビティの充実によるスポーツツーリズムの推進

出典：南アエコパーク公式 HP



旬の食材

出典：南アエコパーク公式 HP



伝統芸能

出典：南アルプス市観光協会 HP



御野立所からみた間ノ岳（左）と北岳（右）

## 5 インバウンド観光の推進

本県を訪れる外国人観光客は年々増加しており、その旅行目的や旅行形態は多様化しています。文化の違いは、魅力となる一方、トラブルの原因ともなることもあります。外国人観光客が安全・安心、快適に観光ができる受入体制の整備と充実を推進します。

### (1) 多言語表記・案内の充実

外国人観光客に地域の特徴や文化を理解してもらい、加えて安全・安心な観光を楽しんでもらうため、標識や案内板の多言語化を進めます。

- 登山道の誘導標識、観光案内板の多言語化の推進
- 宿泊施設、交通機関等の多言語化の推進
- ピクトグラムなどわかりやすい案内標識の設置
- 指さしマップなど外国人が理解しやすい媒体の作成

### (2) Wi-Fi 未整備エリアの解消

外国人観光客は携帯端末で地域の情報収集を行ったり、SNSで積極的に観光地の情報発信を行うため、観光施設、観光スポットでのWi-Fi未整備エリアの解消を進めます。

- 観光スポット、観光施設内での無料Wi-Fi整備

### (3) 電子決済の導入

電子マネーの普及により、スマートフォン決済などを利用する外国人観光客が増加しているため、電子決済の導入を進めます。

- 観光施設や宿泊施設への電子決済の導入支援

## 6 プロモーション活動の推進

南アルプスは多くの観光資源に恵まれています。富士山周辺や八ヶ岳周辺とくらべ、観光地としての知名度があまり浸透していないのが現状ですが、現在、中部横断自動車道、新山梨環状道路などの建設により、他地域からのアクセスが格段に改善されており、観光地としての知名度向上への絶好の機会となっています。そのため、関係機関と連携し、様々なメディアやICTを活用した誘客プロモーションを推進します。

### (1) 戦略的なPR及び観光キャンペーンの実施

パソコンやスマートフォンの普及により、インターネットを介した情報は戦略的な広報の重要な手段となっています。観光動向や顧客ニーズの把握と分析を行うとともに、関係団体と連携し、顧客ニーズに対応したPR及び観光キャンペーンを実施します。

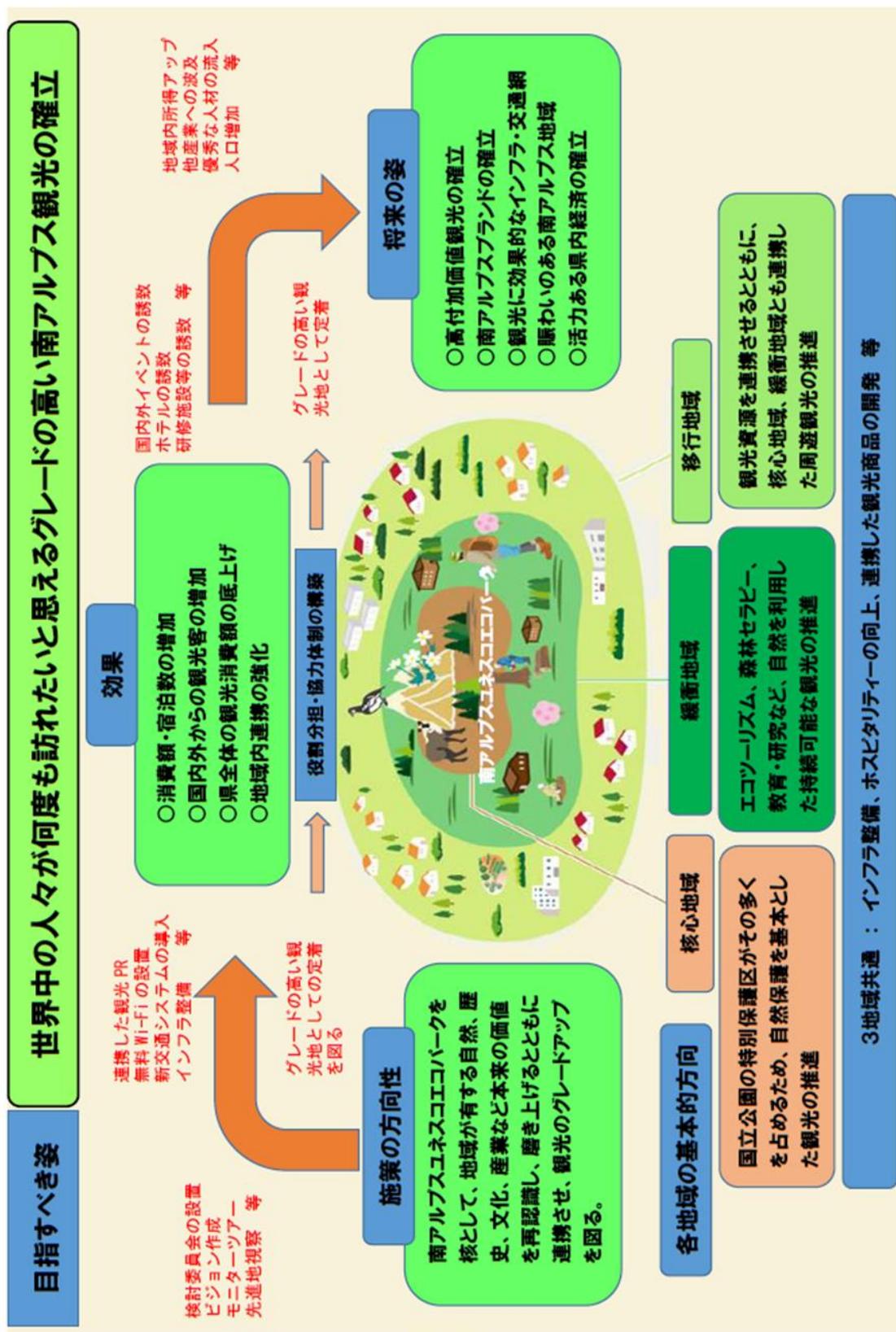
- 観光動向や顧客ニーズの的確かつ継続的な把握
- ICTを活用した効果的、効率的な情報発信
- 観光需要の多様化に対応した情報発信
- 様々なメディアと連携した南アルプスの魅力の情報発信
- 地域の特性、ストーリー性を強調した観光キャンペーンの実施
- JRや中日本高速道路などとの連携による観光キャンペーンの実施
- 映画やテレビドラマ等のロケ、アニメの誘致活動
- 高速道路のジャンクションやパーキングエリアへの誘導看板等の設置

### (2) 海外に対するプロモーション活動

増加する外国人観光客に、南アルプスは訪れる価値のある観光地との意識定着を図るため、海外に向けてのプロモーション活動を進めます。

- 県内DMOや観光業者と連携した海外市場のマーケティング
- 有望市場となりうる国・地域をターゲットにしたプロモーション
- 日本政府観光局（JNTO）と連携した情報発信
- 観光説明会、商談会等への積極的な参加、協力
- 姉妹友好地域との青少年交流、文化交流の推進

概念図

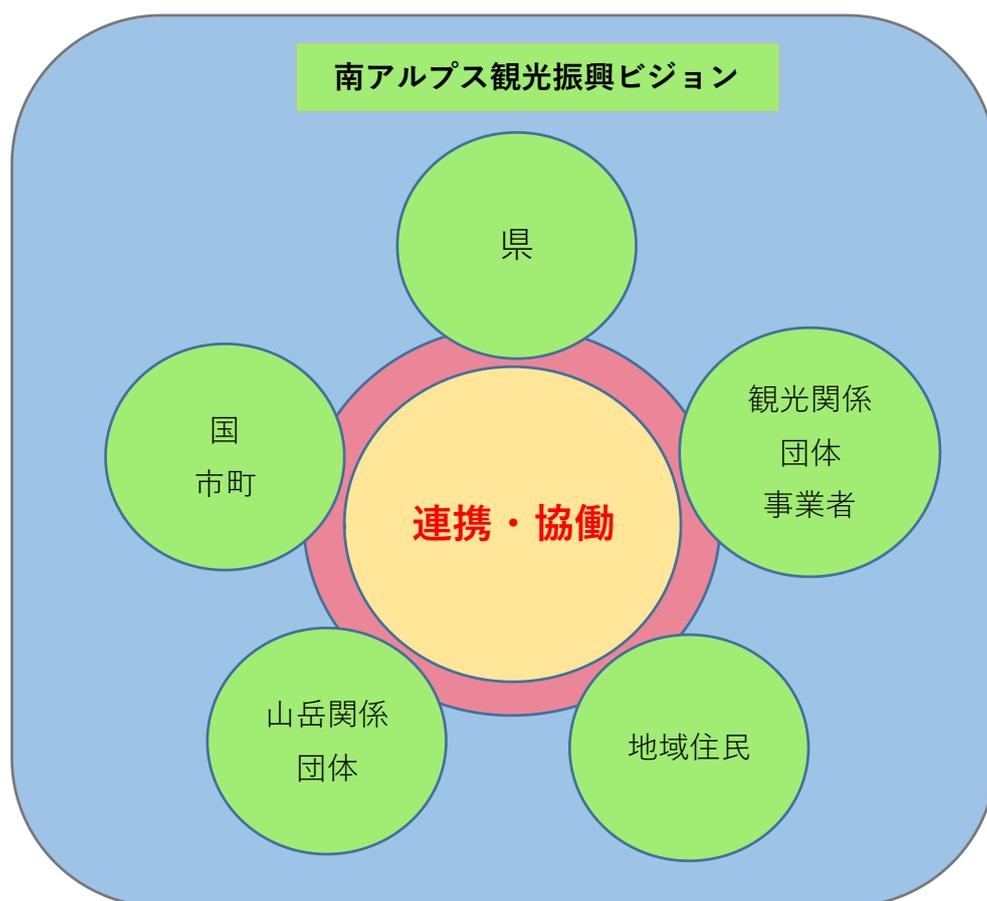


## 第4章 推進体制

県は、今後の南アルプス観光振興の施策展開の指針として示す本ビジョンの趣旨や内容の周知を行いながら、関係機関と協力して「南アルプス観光グレードアップ」を目指します。

「南アルプス観光グレードアップ」を実現するためには、県、国、市町、地元住民、山岳関係団体、観光事業者、観光関係団体、地場産業や農林水産業などの観光関連事業者、教育・研究機関等が南アルプス観光グレードアップの目指すべき将来像について理解を深め、それぞれの役割を果たしながら相互に連携して、各種施策に取り組んでいく必要があります。

今後、県では、観光関係団体、国、市町等の実務者で構成される協議会において、観光施策の進捗管理及び評価を行うとともに、国、市町、観光事業者、観光関係団体等と一体となった取り組みを推進します。



## 第5章 資料編

### 1 策定経過

- (1) 第1回南アルプス観光活用検討委員会：令和元年7月16日  
【内容】ビジョン策定に向けた項目の検討  
アンケート調査実施の説明
- (2) アンケート調査：令和元年7月17日～令和元年8月31日  
【内容】関係団体等の取り組み状況、課題等について調査
- (3) 書面調査等：令和元年9月～11月  
【内容】アンケート結果の分析、書面調査、現地調査
- (4) 第1回ワーキンググループ：令和元年12月3日  
【内容】調査結果の報告  
ビジョン策定に向けた展開方策の検討
- (5) 第2回ワーキンググループ：令和2年1月20日  
【内容】ビジョン素案の最終確認
- (6) 第2回南アルプス観光活用検討委員会：中止  
(当初開催予定：令和2年3月11日)  
【内容】南アルプス観光振興ビジョンの策定

※新型コロナウイルス感染防止のため、委員会開催は中止。  
ビジョンについては、事務局が訪問等により各委員に内容を説明し、了解を得て策定した。

## 2 委員名簿

分野	所属	役職	氏名
有識者	立教大学観光学部	教授	庄司 貴行
	山梨県立大学国際政策学部	准教授	杉山 歩
観光関係 (旅行代理店)	日本旅行業協会関東支部山梨県地区委員会	委員長	大川 正勝
	全国旅行業協会山梨県支部	支部長	菅沼 稔
観光関係 (観光協会)	やまなし観光推進機構	専務理事	古谷 健一郎
	韮崎市観光協会	観光振興推進官	大石 智久
	南アルプス市観光協会	事務局長	石川 浩
	北杜市観光協会	事務局長	桶本 隆男
	早川町観光協会	会長	川野 健治郎
交通事業者	山梨交通株式会社	運輸管理部長	池田 雄次
	山梨県タクシー協会	常務理事	菊島 貴
山岳関係・ 地元関係	山梨県山岳連盟	会長	小宮山 稔
	南アルプスガイドクラブ	会長	望月 泰孝
	芦安ファンクラブ	会長	清水 准一
	南アルプス北部山小屋管理者協議会	会長	花谷 泰広
行政関係	環境省関東地方環境事務所 (南アルプス保護官事務所)	保護官	房村 拓矢
	国土交通省関東運輸局山梨運輸支局	首席運輸企画専門官	和田 喜則
	韮崎市産業観光課	課長	東條 匡志
	南アルプス市観光商工課	課長	櫻本 明正
	北杜市観光課	課長	小尾 正人
	早川町振興課	課長	望月 法仁
	山梨県観光部	次長	山岸 正宜

### 3 アンケート調査

#### (1) 調査の内容

##### ① 調査目的

本調査は、南アルプス観光振興ビジョンの作成のため、南アルプス観光に関係する分野ごとの現在の関連事業の実施状況、今後の事業展開、観光資源、宿泊施設、課題、将来への展望などを把握することを目的として実施しました。

##### ② 調査期間

令和元年7月17日～令和元年8月31日

##### ③ 調査対象

南アルプス観光活用検討委員会の構成団体を対象に実施しました。

##### ④ 調査方法

郵送及び電子メールによる配布及び回収により実施しました。

#### (2) 調査の結果

別添アンケート調査結果報告書

出典：環境省（アクティブ・レンジャー日記[関東地区]）



薬師岳から見た初日の出

出典：環境省（アクティブ・レンジャー日記[関東地区]）



薬師岳と富士山（観音岳から撮影）

出典：環境省



チシマギキョウと富士山（北岳山荘付近）

## **山梨県観光部観光資源課**

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1576

FAX 055-223-1558

<http://www.yamanashi-kankou.jp>